



環境課 ☎ (88) 9129

ごみ分別アプリ 無料配信中！

簡単・便利な機能が充実

「ごみ分別アプリ」は、ごみの分別方法や収集日などを手軽に、いつでも確認することができます。

「このごみは可燃ごみ？」

「今日は何ごみの日？」など、迷ったときに便利です。

アプリの登録方法

STEP 1

下のQRコードからダウンロードするか、App Store、

Google Playから、「すかがわごみ分別アプリ」を検索してインストール

STEP 2

アカウントを登録

お住まいの地区を設定し、登録完了

※ごみの分別方法や収集日は、「ごみ収集カレンダー」や、市ホームページでも確認できます。

ダウンロードはこちら



App Store 版



Google play 版

アプリの特徴

●ごみカレンダー

お住まいの地区の収集日をカレンダー形式で確認できます。

●ごみの出し忘れ防止アラート

収集日の前日や当日にお知らせします。通知は、ごみの分別区分ごとに設定できます。

●ごみ分別辞典

50音順で品目別に、ごみの出し方や出すときの注意点を確認できます。

●市からのお知らせ

市からのお知らせが届きます。通知機能をオンにすると、アプリを起動しなくても通知を受け取ることができます。

※無料で利用できますが、通信料は利用者の負担です。

ごみの分別方法や収集日で迷ったことはありませんか。市では、スマートフォン用アプリ「すかがわごみ分別アプリ」を配信しています。ぜひご利用ください。

無料



●「よくある質問」の画面



割れたガラスや包丁などの刃物はどのように出したらいいの？



とがった部分が飛び出さないように、新聞紙などで包んで「ガラス」「包丁」などと中身を表記して「可燃ごみ」の日に出してください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

高齢者の医療を支える制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障がいがある人は65歳以上）の人が加入する医療保険制度です。

保険証は、7月下旬に簡易書留で郵送します。

新しい保険証に、医療費の自己負担の割合が記載されています。一般の人は1割、一定以上の所得がある人は3割です。

保険証が8月から新しく、保険料は8月上旬に決定

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日です。新しい

●図1 保険料の計算方法

均等割	41,600円
+	
所得割	(総所得金額－33万円)×7.94%
年間保険料	上限は62万円

保険年金課 ☎ (88) 9137

●表1 均等割の軽減基準

軽減割合	軽減後の額	加入者の総所得金額など	基準 拡大
8.5割 (本則7割)	6,240円	33万円以下	
8割 (本則7割)	8,320円	33万円以下(世帯内の加入者全員が公的年金収入80万円以下で、そのほかの所得なし)	
5割	20,800円	【33万円＋28万円(改正前27.5万円)×加入者数】以下	
2割	33,280円	【33万円＋51万円(改正前50万円)×加入者数】以下	

※「本則7割軽減」の人は、これまで更に上乗せして軽減(8.5割、9割)されていましたが、本年度から、段階的に見直しを行っています。

個人ごとに計算し、決定通知を8月上旬に郵送します。年度途中に加入した人には、保険料を決定後、随時郵送します。

均等割の軽減基準

同一世帯の合計所得が基準額以下のときは、均等割が軽減されます。

5割軽減と2割軽減の軽減基準を拡大し、低所得者への支援を拡充しました(表1のとおり)。

社会保険などの被扶養者の軽減措置が変更

後期高齢者医療制度に加入するまで、社会保険などの被扶養者だった人は、「所得割」が賦課されず、「均等割」が制度加入から2年間、5割軽減されます。

※75歳到達により加入した人は、77歳に到達する月の前月分まで。また、障がいの認定により加入した人は、制度加入から2年間となります。

原子力災害に関する情報

詳しい測定結果は、市ホームページをご覧ください。

●農産物などの放射性物質濃度の測定結果(4月分) (単位: 件)

品目	検出せず	測定値(セシウム)		計
		100Bq/kg以下	100Bq/kg超	
野菜	257	1	0	258
果樹類	0	0	0	0
穀類	0	0	0	0
きのこ	0	0	2	2
山菜	49	3	1	53
その他	6	0	0	6
計	312	4	3	319

※100Bq/kg超の農産物は流通していません。 ☎ 農政課 (88) 9139

●各地区の放射線簡易測定結果(6月3日～11日に測定) (単位: マイクロシーベルト/時)

地区	測定箇所	最小値	最大値	平均値
須賀川	59	0.05	0.13	0.09
浜田	9	0.07	0.12	0.09
西袋	63	0.06	0.18	0.10
稲田	15	0.07	0.12	0.10
小塩江	25	0.07	0.13	0.09
仁井田	36	0.06	0.17	0.10
大東	31	0.06	0.13	0.08
長沼	48	0.08	0.22	0.13
岩瀬	51	0.08	0.18	0.12

※測定マップを各公民館などに掲示しています。 ☎ 環境課 (88) 9130

環境コラム

「ちょいごと」

「エコな話」 ⑪

エコな取り組みを始めてみよう！



環境を守り、良くするためには、私たち一人一人が「ちょいごと」した取り組みを続けることが大切です。

皆さんの身の周りにも至るところに、「ちょいごと」したエコの「種」があります。

▼水を出しっぱなしにしない

▼使わない電気は消す

▼ごみはきちんと分別する

▼ポイ捨てをしない

▼エコマークのついた商品を買う など

より良い環境を次の世代に引き継ぐために、皆さんも日常の「ちょいごと」したことから、エコな取り組み始めてみませんか。

環境課 ☎ (88) 9130